平成２０年（フ）第３４０号
函館市本町29番29号
破産者　株式会社オフィスフォー
1　期日　平成22年８月23日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月10日　函館地方裁判所
平成２１年（フ）第７９７０号
大阪市中央区平野町２丁目６番11号
破産者　株式会社オーシャンネットワークジャパン
1　期日　平成22年７月５日午前11時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月９日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２０年（フ）第９号
長崎県南島原市加津佐町乙294番地
破産者　株式会社ユアーズ
1　期日　平成22年７月23日午前10時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月10日
長崎地方裁判所島原支部破産係
平成２０年（フ）第２１号
長崎県南島原市口之津町丁5638番地１
破産者　株式会社スーパー松尾
1　期日　平成22年７月23日午前10時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月10日
長崎地方裁判所島原支部破産係
平成１９年（フ）第９２２号
愛媛県松山市庄甲470番地２
破産者　西原　怜子
1　期日　平成22年８月12日午後３時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月10日　松山地方裁判所
平成２０年（フ）第３５４号
札幌市白石区南郷通３丁目北２番５号メゾン村井403号、開始決定時の住所函館市本通１丁目８番３号
破産者　奈良岡義彦
1　期日　平成22年８月23日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月10日　函館地方裁判所

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
平成２２年（フ）第１４１７号
大阪市福島区鷺洲１丁目７―30　講武ビル４階７号、住民票上の住所大阪市福島区鷺洲３丁目１番３―401号
破産者　平井八千代
異議申述期間　平成22年８月４日まで
平成22年６月９日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２２年（フ）第１５７６号
大阪市平野区瓜破７丁目５番３号
破産者　岩木　純子
異議申述期間　平成22年８月４日まで
平成22年６月９日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第１３号
栃木県宇都宮市旭１丁目３番５号
清算株式会社　株式会社野崎商事
代表清算人　田島二三夫
1　決定年月日　平成22年６月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宇都宮地方裁判所第１民事部
平成２２年（ヒ）第２０４４号
東京都中央区新川１丁目３番３号
清算株式会社　株式会社理化ファインテク
代表清算人　磯田　光男
1　決定年月日　平成22年６月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部
平成２２年（ヒ）第２０４５号
東京都中央区日本橋人形町３丁目５番９号
清算株式会社　ケイケイ株式会社
代表清算人　三甲野隆優
1　決定年月日　平成22年６月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続終結

平成１７年（再）第５号
群馬県沼田市利根町老神甲585番地
再生債務者　有限会社ホテルニュー老神
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年６月８日　前橋地方裁判所民事部
平成２１年（再）第２８号
大阪市阿倍野区北畠３丁目13番７号
再生債務者　東浦　聖員
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。
平成22年６月７日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２０年（再）第４号
福岡県八女市酒井田38番地の１
再生債務者　有限会社イリベッカム企画
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画が遂行された。
平成22年６月７日
福岡地方裁判所久留米支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第１号
新潟県新潟市東区木工新町372番地13
再生債務者　株式会社中建
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　新潟県新潟市中央区西堀通３番町800番地１　西堀セントラルハイツ1002号川上耕法律事務所　弁護士　川上　　耕
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成22年６月９日　新潟地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１３号
栃木県芳賀郡益子町大字七井3170番地９
再生債務者　鈴木　正昭
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月12日から平成22年７月20日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部
平成２２年（再イ）第６０号
埼玉県所沢市中新井２丁目175番地の11
再生債務者　竹之内浩一
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月12日から平成22年７月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部
平成２２年（再イ）第７５号
埼玉県川越市大字今福1086番地６
再生債務者　白崎　耕一
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月12日から平成22年７月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部
平成２２年（再イ）第５０号
埼玉県川越市大字木野目1197番地　ＲＹＵ四番館106号室
再生債務者　熊谷　　誠
1　決定年月日時　平成22年６月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年７月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部
平成２２年（再イ）第１８号
北海道苫小牧市拓勇西町５丁目11番地の９　ＢｌｉｓｓⅡ102号
再生債務者　平野　勝則
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月14日から平成22年７月21日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部